#### 大雨災害被災地域復興推進十勝地方本部会議 (第2回)

# 次 第

日時: 平成 28 年 12 月 8 日(木) 16:30~17:00

場所:十勝総合振興局2階2A会議室

- 1 開会
- 2 復旧・復興対策の進捗状況等について
  - 地域創生部長
  - 産業振興部長
  - 地域産業担当部長
  - ・くらし・子育て担当部長
  - 帯広建設管理部長
  - 十勝教育局長
  - ・森林室長
- 3 閉会

# 大雨災害被災地域復興推進十勝地方本部会議(第2回) 出席者名簿

平成28年12月8日(木)16:30~17:00

十勝総合振興局2階2A会議室

所属及び職名	氏名	備考
十勝総合振興局長	梶田 敏博	本部長
十勝総合振興局副局長	浜名 浩二	副本部長
十勝総合振興局副局長	永山 秀明	副本部長
技監兼保健環境部長	立花 理彦	副本部長
地域創生部長	橋本 幸尚	
くらし・子育て担当部長	永田 英美	
産業振興部長	赤池 政彦	
地域産業担当部長	水口 伸生	
帯広建設管理部長	白石 敏	
十勝総合振興局森林室長	宮崎 孝男	
十勝教育局長	竹林 亨	
総務課長	斎藤 由彦	
地域創生部地域政策課長	山田 恭一	
地域創生部地域政策課主幹	久々江 秀範	
保健環境部保健行政室長	今泉 秀明	
保健環境部保健行政室企画総務課長	佐々木 幸子	
保健環境部社会福祉課長	岡田 英之	
保健環境部環境生活課長	冨樫 崇	
産業振興部商工労働観光課長	浦田 哲哉	
産業振興部とかち「食・観・連」推進室主幹	大須賀 康高	
産業振興部農務課長	勝藤 彰	
産業振興部調整課長	富永 和喜	
産業振興部整備課長	三田 哲也	
産業振興部林務課長	松田 弥	
産業振興部水産課長	芦野 広幸	
帯広建設管理部用地管理室維持管理課長	横田 弘之	
十勝教育局企画総務課長	笠嶋 真志	
参加人数計	27名	

# 平成 28 年大雨災害からの復旧・復興緊急対策 (4 定追加分) (案)

北 海 道

道では、8 月の台風 7 号をはじめとする一連の記録的な大雨による甚大な被害から の早急な復旧・復興を図るため、「公共施設の復旧」、「産業被害からの再生」、「地域 の再建」の3本柱による緊急対策を9月28日に取りまとめ、取組を進めている。

この度、4 定補正において、被害額が確定した河川施設等の復旧事業などを追加し、 緊急対策に基づく災害からの復旧・復興を一層進めていく。

# 4 定補正に係る追加分…………… 約 143 億円

(緊急対策総計 約1,208 億円)

## 公共施設の復旧

追加分:約 131.3 億円

- ○**公共土木施設災害復旧事業費**(河川、砂防、海岸) 11,311 百万円【建設部】 被災した河川、砂防、海岸施設の復旧を行う。
- ○公共土木施設災害復旧事業費(道路) 85 百万円【建設部】 被災した道路、橋梁の復旧を行う。
- 599 百万円【水産林務部】 ○林道災害復旧事業費 被災した林道施設の復旧を行う。
- ○治山施設災害復旧事業費 1,025 百万円【水産林務部】 被災した治山施設の復旧整備を行う。
- ○北海道地方競馬特別会計 106 百万円【農政部】 被災した門別競馬場の施設復旧及び安全対策強化を行う。

## 産業被害からの再生

**追加分**:約 11.4 億円

○被災農業者向け経営体育成支援事業費 個人施設等の復旧費用を支援する。

769 百万円【農政部】

○水産施設災害復旧事業費

342 百万円【水産林務部】

被災した水産施設の復旧費用を支援する。 ○北海道緊急プロモーション事業費

30 百万円【経済部】

宿泊キャンセルなどの影響を受けた道内観光地への誘客促進と旅行需要の早急な 回復を図るため、切れ目なくプロモーションを行う。

地域の再建 **追加分:**約 **0.**3 億円

○防災対策諸費 被災世帯に対して災害見舞金を支給する。 25 百万円【総務部】



# 平成28年大雨災害からの復旧・復興緊急対策(改訂版(案))

## 基本方針

- 8月の台風7号をはじめとし、台風・低気圧・前線など により発生した一連の記録的な大雨による甚大な被害 により、各地に大きな影響が生じている。このため、「公共 施設の復旧」、「産業被害からの再生」、「地域の再建」 の3本柱により、復旧・復興を早急に進めていく。
- また、国、市町村との連携を一層強化することとし、激 甚災害制度、査定前着工制度、災害救助法適用など あらゆる手段を活用することにより、迅速に対応を進めて いく。

道の緊急対策の規模

※うち3定補正分約

※うち既決予算分約

※うち融資枠分

● 今回取りまとめた道の緊急対策に加えて、国や市町村などと十分連携しながら 北海道が一体となって迅速かつきめ細やかに復旧・復興を進めていく。

## 被害状況

● 人的·住家被害

死者 4名、不明者 2名、 重傷 2名、軽傷 11名 全壊 24件、半壊 53件、一部損壊 615件 床上浸水 315件、床下浸水 875件

●産業被害

農業 40,258ha、3,718棟 水産 1,934件、林業 477件 商業 434件、工業 145件 ● 道路·河川等被害

堤防決壊 国管理 4件、道管理 5件 河川氾濫 国管理 5件、道管理 74件 道路十砂災害

国道 24路線 31区間 道道 96路線 136区間 鉄道不通 根室線、石勝線

●流木被害 要処分量約13万㎡

復旧・復興に向けた緊急対策の主な取組

※10月3日時点の各台風等による被害の合計 (今後、状況に応じて取組を追加)

#### 公共施設の復旧 対策規模:約681億円(うち4定補正追加分約131.3億円)

- ■道民の皆様が一日でも早く安心して、もとの生活を取り戻していただくためには、日常生 活や産業活動の基盤となるインフラを早急に復旧し、産業再生や地域再建を図ってい くことが重要であり、これまでの応急対応等に加えて、治水施設をはじめ、道路などの交 通網、農業用施設、漁港、林道、治山、学校施設などの被災した公共施設の復旧を 重点的に進めるため、国の補助事業・道単独事業を実施する。
- ●河川氾濫や堤防決壊箇所の早期復旧

凡例 ④:4定補正(一部補正も含む)

○: 既決予算(金額は現時点での対策に係る見込額)

- ④公共土木施設災害復旧事業費(河川、砂防、海岸) 37,554百万円【建設部】 被災した河川、砂防、海岸施設の復旧を行う。 (うち4定補正分11,311百万円)
- ○単独現年発生災害復旧事業費等(河川、砂防、海岸) 13,140百万円【建設部】 被災した河川、砂防、海岸施設の小規模な復旧や流木処理、河道掘削など機能 回復に向けた維持補修を行う。

## ●道路や鉄道などライフライン機能の早期復旧

④公共土木施設災害復旧事業費(道路、下水道、公園) 5,946百万円【建設部】 被災した道路、橋梁、下水道施設、都市公園施設の復旧を行う。(うち4定補正分85百万円)

○**単独現年発生災害復旧事業費等**(道路) 4,454百万円【建設部】 被災した道路施設の小規模な復旧や機能回復に向けた補修等を行う。

### 農業用施設の復旧

○**耕地災害復旧事業費**(農業用施設) 1,865百万円【農政部】 被災した用排水路や農道など農業用施設の復旧を行うとともに、市町村等の復旧の取組を支援する。

## ●漁港・海岸施設の復旧

○漁港整備事業費 101百万円【水産林務部】

958百万円【水産林務部】

1,516百万円【水産林務部】

(うち4定補正分1,025百万円)

706百万円【水産林務部】

・航路浚渫、道路法面崩壊箇所の復旧を行う。 ○**漁港海岸保全特別対策事業費** ・・・・・・・・・・・16百万円【水産林務部】

緩傾斜護岸の補修等を行う。

漁港災害復旧事業費離岸堤等の復旧を行う。

漁港単独現年災害復旧事業費漁港施設の補修等を行う。

## ●林道・治山施設等の復旧

④ 林道災害復旧事業費1,151百万円【水産林務部】被災した林道施設の復旧を行う。(うち4定補正分599百万円)

4) 治山施設災害復旧事業費 神災した治山施設の復田整備を行う

\_\_\_\_\_ 被災した治山施設の復旧整備を行う。 ○**緊急治山事業費** 

渓岸、山腹崩壊など荒廃林地の復旧整備を行う。

○**小規模治山事業費** 382百万円【水産林務部】 国庫補助の対象とならない荒廃林地の復旧整備を行う。

## ●学校施設の修復

○**校舎等局部改修費** 55百万円【教育庁】 浸水・フェンスの倒壊等学校施設被害の復旧を行う。

## ●庁舎施設等の修復

④北海道地方競馬特別会計 106百万円【農政部】

被災した門別競馬場の施設復旧及び安全対策強化を行う。

○**庁舎等維持営繕費** 10百万円【総務部】 屋根・外壁の損傷等庁舎施設被害の復旧を行う。

#### ●交通安全施設等の復旧

○**交通警察費等** 50百万円【警察本部】 警察施設や車両、標識など交通安全施設等の復旧を行う。

#### 自然公園施設等の復旧

○**自然公園等整備費** 33百万円【環境生活部】 天人峡園地歩道の崩落への対応などを行う。

## 産業被害からの再生

## 対策規模:約522億円(うち4定補正追加分約11.4億円)

■作物の冠水や農地への土砂流入、漁港施設の破損、流木被害など本道の基幹産業である農林水産業が受けた甚大な被害からの再生を迅速に図るため、査定前着工制度を活用するなどして、農地や農業共同利用施設、漁場、森林等の復旧等を早急に行うとともに、低利融資や経営相談により観光・商工事業者をはじめとする中小企業者などの被災からの復旧と経営安定化を支援する。

## ●甚大な被害を受けた農地等の復旧・農業の復興支援

④被災農業者向け経営体育成支援事業費

769百万円【農政部】

個人施設等の復旧費用を支援する。

○普及活動推進事業費

48百万円【農政部】

被災農家に対する被害軽減を図るための技術指導等を行う。

○**農業共同利用施設災害復旧事業費補助金** 2,670百万円【農政部】 農産物処理加工施設など共同利用施設の復旧費用を支援する。

○**耕地災害復旧事業費**(農地) 5,783百万円【農政部】 堆積土砂や流木の除去など被災農地の復旧を行うとともに、市町村等の復旧の取組を支援する。

○単独農地防災管理費

63百万円【農政部】

地すべり防止施設や海岸保全施設の復旧を行う。

## ● 水産施設の復旧

④水産施設災害復旧事業費

342百万円【水産林務部】

被災した水産施設の復旧費用を支援する。

○漁場単独現年発生災害復旧事業費
漁場施設の復旧を行う

11百万円【水産林務部】

漁場施設の復旧を行う。

○漁業近代化資金 融資枠10億円(新規)【水産林務部】 被害を受けた漁業者等が行う施設整備などを支援し、早期復旧と経営の安定化を図る。

## ●森林の復旧

○森林環境保全整備事業費

(一)【水産林務部】

風倒被害を受けた森林の復旧を行う。

○造林単独事業費

18百万円【水産林務部】

施業道損壊箇所の復旧を行う。

## ●観光・商工事業者の早期復旧への支援

4 観光入込対策の展開

約1億円【経済部】

被災した観光地の回復状況などの正確な情報発信を行う (うち4定補正分30百万円) とともに、宿泊キャンセルなどの影響を受けた道内観光地への誘客促進と旅行需要の早急な回復を図るため、北海道観光振興機構や観光事業者などと連携してプロモーションを行うなど切れ目なく対策を実施する。

○中小企業総合振興資金 融資枠400億円(既決)【経済部】 「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」を適用し、被害を受けた観光・商工事業 者をはじめとする中小企業者に対し、金融機関を通じて低利融資を実施し、早期 復旧と経営の安定化を支援する。

○中小企業等経営・金融相談室の設置

【経済部】

本庁及び各振興局等に特別相談窓口を設置するほか、移動相談会を開催するなど融資制度をはじめとした様々な支援策を紹介するなど相談対応を行う。

## 流木被害への対応

○海岸漂着物地域対策推進事業費

761百万円【環境生活部】

海岸に漂着した流木の処理を行う。 ○漁港施設災害関連事業費

28百万円【水産林務部】

漁港海岸保全区域の流木の処理を行う。

490百万円【建設部】

○災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業**費** 海岸保全区域の流木の処理を行う。

1,258百万円【建設部】

○単独現年発生災害復旧事業費(河川、砂防、海岸)の内数 河川・砂防施設の流木の処理を行う。

(一)千円【農政部】

○耕地災害復旧事業費の内数 農地の流木の処理を行う。

○地域づくり総合交付金(特定課題対策事業)

100百万円【総合政策部】

市町村が行う海岸へ漂着した流木の処理経費への支援する。

※今回の被害への対応のため、補助率を嵩上げ(1/2→10/10)するなど制度を拡充。

## 地域の再建

## 対策規模:約5億円(うち4定補正追加分約0.3億円)

- ■住宅や福祉施設等の損壊や浸水など生活基盤等に大きな被害を受けた方々の生活 再建を図るため、見舞金の支給、災害援護資金の貸付などを行うとともに、福祉施設 や道営住宅などの早期復旧を進めていく。
- ■また、災害支援職員や応急対応等に係る技術職員を被災地域に派遣するなどして市 町村と一体となって地域の再建を進めていく。

## 生活再建の支援

4)防災対策諸費

25百万円【総務部】

被災世帯に対して災害見舞金を支給する。

○災害援護資金貸付金

65百万円【保健福祉部】

被災世帯に対して災害援護資金の貸付を行い、家屋の復旧等を支援する。

○社会福祉施設整備事業費

169百万円【保健福祉部】

社会福祉施設などの災害復旧に係る経費を支援する。

○既設公営住宅災害復旧事業費

10百万円【建設部】

床上浸水などの被害を受けた住宅の早期復旧を行う。

○ボランティアツアーの実施

民間旅行会社が中心となり、被災地域に向けた災害ボランティアツアーを実施。

## ● 市町村等に対する支援

○災害救助補償金(災害救助法)

223百万円【保健福祉部】

避難所の設置経費など支援する。

- ○地域づくり総合交付金(特定課題対策事業)(再掲)100百万円【総合政策部】 市町村が行う海岸へ漂着した流木の処理経費へ支援する。
- ○道職員の派遣等による支援(住民等へのメンタルケア含む)
  - ・災害支援職員 8市町46人 ·水道・廃棄物 3町37人
  - ·道路·河川·建築物 3町18人 ·振興局 149人
  - 2町 4人・スクールカウンセラー •保健師

#### 復旧・復興対策進捗状況一覧(地方本部:十勝総合振興局)

資料2



項目及び目標	<b>6</b> m □	10	H28年		0 0		-	6 7		H29年度		10	4	0	^	進捗状況
(1) 甚大な被害を受けた農地等の復川	細目	10 11	12		2 3	4	5	σ 7	8	9	10 11	12	1	2	3	1-27.03
(1) を入る板音を受けた展地等の復間 ① 被災農家に対する被害軽減を図るめの技術指導等を行う。			3	国の事業を活	用しながら、再	建•修繕 ※	事前着工届等	により、国の交付流	快定前の再建、	修繕も可(国の	の交付決定は年	F度内の見込	.)			〇 被災農業者向け経営体育成支援事業の事業要望を調査中
	共済の早期支払い	共済金の 支払い	年内・仮払い		ハーマ麦、大豆ハーマ馬鈴しょ			ただまめ、そば	、スイート=	コーン、かり	<b>まちゃ、てん</b>	J菜				<ul><li>○ 年内の支払・仮払いに向け、農業共済組合等に対し、適切か速な損害評価等を指導</li><li>○ 現在、損害のあった作物について、共済金の年内支払に向け業共済組合等で事務手続き中</li></ul>
	低利資金の円滑な融通		情報提		減措置は年度	内に融資さ	れる資金に	ついで適用								<ul> <li>○ 農林漁業セーフティネット資金等について、市町村・農協等に情報提供</li> <li>○ 低利資金の円滑な融通に必要な被災内容の証明について、利に協力を依頼</li> <li>○ 農業近代化資金において、災害枠(1億円)が確保されたことがら、農協に対し融資の要望を調査を実施</li> </ul>
	被災農家に対する技術的支援															○ (~10月)収穫方法及び収穫物の取扱に関する技術指導を実 ○ (~10月)ほ場及び作物に係る防除技術の指導を実施 ○ (継続中)営農継続に係る技術指導を実施中
						技術対	対策資料の	発信、技術支援・	助言の実施							○ (権利・アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	不足粗飼料確保への支援	事業の円滑な推	生進に向けた周矢	口や助言の実施	E .											<ul><li>○ 粗飼料の不足状況、国費事業の詳細について、関係機関・団から情報収集</li></ul>
	需要に応じた種子の確保	種	子生産状況の	把握												○ 種馬鈴しょなど、不足が予想される種子の確保に向け、団体の整
② 農産物処理加工施設など共同利用 設の復旧費用を支援する。	施 共同利用施設の復旧		玉	の事業を活用	用しながら、復旧	日工事 ※事	前着工届等に	より、国の交付決策	定前の復旧工事	第着手も可(国	の交付決定は	年度内の見	<u>\_</u> )			○ 強い農業づくり交付金による復旧を要望している3町4地区にいて、計画協議中
③ 堆積土砂や流木の除去など被災農の復旧を行うとともに、市町村等の旧の取組を支援する。	地 農地の復旧 復		国	の災害査定後	<b>後、復旧工事</b> (災	⟨害査定:11月	上旬~12月中	1旬) ※11月末	までは査定前	着工による実	施地区あり	~ H30まで実	:施			○ 査定前着工の申請 10地区 農地の決壊被害が甚大かつ広範囲で河川復旧等との調整を い、工事が複数年にまたがるなど高度な技術を要するものに て、道営農地災害復旧工事として実施することとした(法河川域)。
	市町村等の復旧取組支援					:	技術支援を	実施 ~H30ā	きで実施							<ul><li>○ 技術支援を継続中</li></ul>
(2) 水産施設の復旧																
① 被害を受けた漁業者等が行う共同 用施設や養殖施設整備などを支 し、早期復旧と経営の安定化を図る	援 共同利用施設の復旧	応行	急工事を実施()	災害査定済 <i>み</i>	k)											○ 十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会広尾ふ化場のウライ( 捕獲施設)は9月末までに応急工事を実施(11月末に国の災 定実施済み)
	施設復旧·経営安定化						制度資金	による支援等の	実施							○ 被災漁業者に対する国等の金融支援について、漁協に情報 ○ 3定補正で漁業近代化資金に災害枠(全道10億円)が措置さ ことから、漁協に対し融資の要望調査を実施
(3) 森林の復旧																
① 風倒被害を受けた森林の復旧を行	う。 森林の復旧(林務課)	被害森林の調	査				:	復旧事業(被害:	木の整理~H	30)						○ 管内市町村や森林組合等と連携し被害の詳細を調査中。
	林竹の後口(竹笏は)								復旧事	禁(跡地造	林~H31)					
	森林の復旧(森林室) 十勝管内・釧路管内	被害森林の調 (+勝・釧路管内 復旧 事業								復	旧事業(跡地	₂造林~H3	3)(十勝·釧路	S管内)		○ 十勝管内 ・被害林調査のうち90%が完了 ・被害木整理は100%が完了(公共実施分のみ) ・跡地造林はH29秋から実施予定 ○ 釧路管内 ・被害森林調査のうち5%が完了 ・跡地造林はH29秋から実施予定
② 施業道損壊箇所の復旧を行う。	施業道の復旧(森林室) 十勝管内・釧路管内	※被害木の整	理(十勝管内)	。被害木の			りはH28.10~	~、釧路管内はH	29.6~) ※	~H33まで実	<b>译施</b>					○ 十勝管内~施業道被害路線のうち56%の復旧が完了 ○ 釧路管内~H29.6から実施

																			一 一
基本 方針	項目及び目標	細目	10	11	H28年度 12 1	2	3	4	5	6	7	8	H29年 9	F度 10	11	12	1	2	進捗状況
(4)	観光・商工事業者の早期復旧への支 ①「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」を適用し、被害を受けた観光・商工事業者をはじめとする中小企業者に対し、金融機関を通じて低利融資を実施し、早期復旧と経営の安定化を支援する。 ② 本庁及び各振興局等に特別相談窓口を設置するほか、移動相談会を開催するなど融資制度をはじめとした様々な支援策を紹介するなど相談対応を行う。	観光・商工業事業者の復旧			資金「経営環境	変化対応貸付金融で		⊭置(10月~1	11月:十服	券管内5地	域での移動	動相談会を	と実施予5		室の開設		Ē		○「平成28年8月大雨被害等に伴う中小企業等経営・金融相談室の設置:相談件数十勝管内12件 ○中小企業総合振興資金「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」の適用:十勝管内の実績5件120百万円(保証承諾実績ベース) ○大雨等災害関連中小企業等経営・金融相談会の開催(10/18:得町、10/19芽室町、10/25幕別町、10/26清水町、11/17頁更町) ○金融機関等への融資円滑化要請(十勝管内訪問2回(帯広信会十勝信組)) ○「平成28年度大雨等災害に係る被災中小企業復興支援プロジ:クト」に基づく取組(小規模事業者持続化補助金及び革新的ものづくり補助金の説明会への参画。11/28芽室町商工会、12/6広町商工会、12/8帯広商工会議所)
		正確な観光地復旧の情報 提供						観光	:地復旧 <i>0</i> :	)情報提供	:(ホームベ	ページ等)							○「管内の観光施設やイベントの開催状況等」について、振興局Hにて随時情報発信(9/9~) ○「ぬかびら源泉郷クーポン」に係るオータムフェスタでのPR支援道庁ブログ、掲示板、メルマガへの掲載による支援の実施(9/9~)
産業被害からの再生②	被災した観光地の回復状況などの正確な情報発信を行うとともに、観光需③要の回復を図るため、プロモーション事業などを北海道観光振興機構や観光事業者などと連携して実施する。	道民による被災観光地支援(道内向けの取組)  国内外への誘客活動による観光需要の喚起(道外向けの取組)	新客促進 一	虫自 事業「ラ 事業」 中 事業 プロー 自事施 独の実	かいどう」キャン 元気十勝ようこ 元気十勝・誘客 ヨン等の展開 元気十勝ようこ 元気十勝・誘客	そキャンペーン キャンペーン ニそキャンペー	רל-												○ (株)(ADOKAWAのウォーカープラスweb版に、上記振興局HPをワクし、情報発信(9/16~)  ○ ひがし北海道周遊観光推進事業道南圏観光プロモーション(9~4)、航空まつり(9/11)、ばん馬まつり(10/1~2)等において観光PRを実施するとともに、復興状況、交通アクセス等につい情報発信 ○ 振興局独自事業「元気十勝ようこそキャンペーン」の実施(11月~)(JR石勝線復旧に合かせ、道央圏及び十勝管内において、気な十勝をPRし、関係者が一体となった誘客の取組を実施)※もっと〇〇したくなるとかち観光推進事業予算 ○ 振興局独自事業「元気十勝・誘客キャンペーン」の実施(11月~(道内や首都圏旅行関係者を十勝へ招へいし商談会を開催すとともに冬の十勝観光の体験を通じた旅行商品化を促進。また時に、観光地の復興状況等を情報発信)※道追加独自事業予 (9/26)(十勝観光のプレゼンとともに、ブースを設け各タディアに対し、観光及び交通アクセス等についてきめ細やかに報提供を実施) ○ 井勝の魅力発信プロモーション観光商談会の実施(9/15)(管内観光関係者により東京都内において、十勝観光プロモーション及び観光地の復興状況や交通アクセス等について情報:信) ○ 第28回北海道フェアin代々木でのPR実施(9/29~10/2)(国内最大級の屋外型北海道物産イベントである同フェアにおて、十勝の食と観光のPRを実施したほか、観光地の復興状況情報発信) ○ 振興局独自事業「元気十勝・誘客キャンペーン」の実施(11月~(道内や首都圏の旅行関係者を十勝に招へいし商談会を開催るとともに、冬の十勝観光の体験を通じた旅行商品化を促進。時に観光地の復興状況を情報発信)
ι,	流木被害への対応 ① 海岸に漂着した流木の処理を行う。	海岸の流木							集積、	軍搬、処理	事業を実	施							○ 8月からの台風被害により大量の流木被害があった4町(豊頃町、大樹町、浦幌町、広尾町)では、流木の押し上げ作業実施
	② 漁港海岸保全区域の流木の処理を行う。	流木被害への対応	市町村、漁	は協等と連打	<b>携した流木の</b> 回	]収•集積等0	)実施												○ 漁業者等の活動組織が行う流木の回収処理に対する支援等いて、町や漁協と事業の活用に向けた協議を実施中
	③ 海岸保全区域の流木の処理を行う。	海岸保全区域の流木		応急工	事等を実施(9	月~)		※国の災害	'関連事業	に申請中									〇 応急工事等による流木の押し上げ作業は完了。国に災害関連 業を申請中
1	④ 河川・砂防施設の流木の処理を行う。	河川、砂防等施設の流木	復旧工	事 ※財務	局と12月末まで対	対象工種(選定)	協議	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				 新	繰越含め						□ 河川~復旧工事を実施中 □ 砂防等施設~復旧工事を実施中
(	⑤ 市町村が行う海岸への漂着した流木 の処理経費への支援をする。	市町村の取組への支援	市町村に。	よる流木処	1理促進に向け	た道交付金の	の交付												<ul><li>○ 9月28日までに着手した事業に対して交付率の嵩上げ措置等実施</li><li>○ 豊頃町、浦幌町、大樹町、広尾町から事業計画の提出があり後、交付決定する予定</li><li>○ 現地での流木押し上げ作業等は完了済み</li></ul>
	生活再建の支援																		0.408408 445477
地 域	① 市町村と連携し、支給対象者へ災害 見舞金等をH28年12月末までに支給	災害弔慰·見舞金	執行事	<b>事務手続き</b> 。	中														○ 12月12日~14日に手交する予定 ○ 12月12日に一部を支給する予定
カ	② 神《世世记七] 子《中国共为人。华	住家被害見舞金		務手続き															残りは、関係町と支給方法等について調整中
建建	② 被災世帯に対して災害援護資金の貸付を行い、家屋の復旧等を支援する。	災害援護資金の貸付	市町村	が被災世帯	帯に貸付実施 市町村へ原	育貸付		※償還据置	置期間無利	钊子(3年	Ξ)								O 11月末現在、災害援護資金の実施市町村なし。

## 十勝総合振興局地域創生部

## 今後実施を予定している災害復興に関する会議について

名称	目的	活動内容	参集範囲
大雨災害被災地域 復興連絡調整会議	市町村と振興局の職員が災害からの復興 に関する意見交換や 情報共有を行うため に設置	会議の開催(12月中旬~) ※参加市町村を3つのブロックに分け て開催 - 開催場所:参加市町村持ち回り - 結果の反映:十勝地方本部に報告。 十勝地方本部での議論、方策を参加市 町村にフィードバック	・参加を希望 する市町村 ・振興局
十勝災害復興推進 会議(仮)	管内が一体となり 「オール十勝」によ るいち早い復興を実 現するために設置	<ul><li>・会議の開催(12月中下旬)</li><li>- 初回会議では会の設立、代表の選任等を予定</li><li>・国や国会議員への要望活動等</li><li>- 12月下旬に上京し要望を実施予定</li></ul>	調整中 (地域づくり 連携会議の参 加団体を中心 に選定)

#### 1 災害復旧

#### 〇共同利用施設

<u> </u>										
市町村名	施設名	進捗状況								
本別町	シカ侵入防止施設	鳥獣被害総合対策交付金及び市町村単費(特別交付税)等で実施中								
浦幌町	シカ侵入防止施設	鳥獣被害総合対策交付金及び市町村単費(特別交付税)等で実施中								
足寄町	シカ侵入防止施設	鳥獣被害総合対策交付金及び市町村単費(特別交付税)等で実施中								
士幌町	でん粉工場取水施設	強い農業づくり交付金の活用について協議中								
士幌町	公共牧場 (雑用水施設、管理道路 等)	強い農業づくり交付金の活用について協議中								
清水町	公共牧場 (雑用水施設、管理道路 等)	強い農業づくり交付金の活用について協議中								
幕別町	公共牧場 (管理道路 等)	強い農業づくり交付金の活用について協議中								

<sup>※</sup> これ以外に市町村毎に自己対応しているものもある。

#### 2 農業経営対策

- ○農林漁業セーフティネット資金など低利資金について日本政策金融公庫と協議中

#### 3 経営体育成支援事業の取組状況

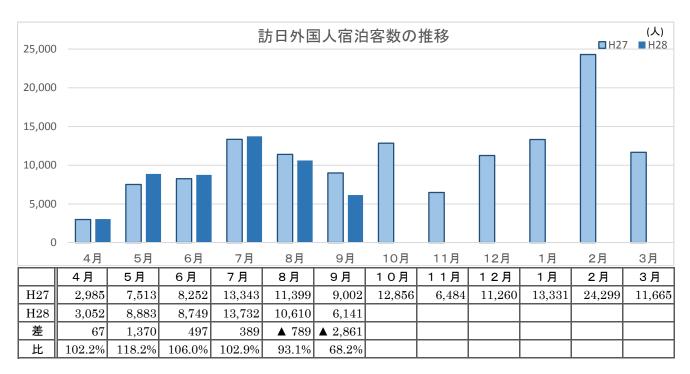
- ○国において、被災を受けた農業施設・機械の復旧に対する支援として、被災農業者向け経営体育成支援事業が発動され、復旧事業費の3/10以内を国が補助
- ○道では、本事業を活用する農業者の中で、個人の費用負担が高額となり、離農が危惧されるなど来年度の営農が危ぶまれる者について、市町村が農業者の負担を1/10以下とする場合に、道費3/10以内の上置補助を実施(道議会第4回定例会提案)
- ○現在、市町村(11市町村 事業費約8.5億円)からの要望をとりまとめ、国と協議中

#### 4 営農技術指導

- ○これまでの営農指導について
  - ・被害発生直後には、各種病害虫のまん延防止やほ場の排水対策など、速やかな農作業の再開 に向けた技術対策を指導
- ○次年度の営農に向けた今後の技術指導について
  - ・麦の適期は種に向け、麦を連作したほ場や作業の遅れにより、遅まきとなったほ場があることから、適切な雪腐れ防除と併せ、越冬後の生育状況を踏まえたきめ細かな技術指導を行う。
  - ・来春に向けては、施肥設計や種子対策をはじめ、今年のほ場状況を踏まえた適切な管理に向けて技術指導を行う。

# 十勝管内観光入込客数等の動き

28.12.8 商工労働観光課 (千人) ■ H28 月別観光入込客数の推移 2,000 1,500 1,000 500 7月 8月 4月 5月 6月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 H27 490 1,004 987 1,303 1,946 1,200 638 805 456 480 605 445 H28 464 941 886 1,285 1,729 1,004 差 ▲ 26.9 **▲** 63.0 **▲** 101.5 **▲** 217.3 ▲ 196.0 ▲ 18.1 比 94.5%93.7% 89.7% 98.6% 88.8% 83.7%



※観光入込客数及び訪日外国人宿泊客数は暫定速報値です。今後、修正が入ることがあります。

宿泊実績調査(日本旅館協会北海道支部連合会調べ・前年同月比)

10/02	旧石关限明且(日本水品侧女化海足文印建日女侧 、 时十间万比/										
月	十勝管内 回答旅館軒数	十勝管内 宿泊人員(%)	十勝管内 売り上げ(%)	全道合計 回答旅館軒数	全道合計 宿泊人員(%)	全道合計 売り上げ(%)					
8月	9	92.1	89.9	108	96.4	101.9					
9月	8	77.7	73.0	114	95.0	95.4					
10月	9	86.4	88.6	110	96.9	102.6					